

公益財団法人日本さくらの会より

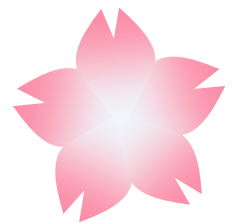
# 令和7年度宝くじ桜寄贈について

## 【寄贈要件】

- ①手入れ保全体制が整備されており、宝くじ桜を植栽、育成、手入れ、保存し、自然環境、生活環境の保全、向上を目的とする公益活動団体等であること。
- ②植栽地は、さくらを植栽し自然景観を向上させ、将来、さくらの名所になり得る所。
- ③寄贈物件の「事業表示石碑」の設置、「品種表示板」の取付を完全に遂行すること。
- ④植栽完了後、「完了報告書」を提出すること。

## 【寄贈内容】

- ・原則1箇所あたりさくら若木50本以上  
(参考 ソメイヨシノ 1本/100㎡～225㎡以上)  
※50本未満は事業対象外
- ・事業表示石碑(1基)
- ・品種表示板(さくら若木1品種5本につき1枚)



- 必要書類**
- ①位置図(植栽場所が確認できる地図)
  - ②現場写真(状況がわかる近景及び遠景写真)
  - ③簡略な配植計画図
  - ④土地所有者の承諾書(植栽地が民有地の場合)
- ※申請書等の書類は担当課にて準備しています。

申請後に日本さくらの会での審査があり、当落通知が10月ごろにあります。ご不明な点がありましたらご相談ください。

**申込期限** 令和7年6月30日(月)

竹田市農政課 林業振興係  
(TEL 63-4805)

